

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年11月5日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 20件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	高電導度廃液系濃縮装置(A)デミスタ(気体中に含まれる液体のミスト(微粒子)を分離・除去する網型の装置)に付属しているドレン配管の洗浄水止め弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	純水補給水系ポンプ(A)電動機の潤滑剤の注入口に詰まりを確認した。当該注入口を点検・清掃。	
3	1号機	タービン停止用の制御盤に用いる警報設定器用の校正器に指示不良(指示値が通常値から大きく外れている)を確認した。当該校正器を点検・修理。	
4	1号機	取水口塵芥ピットの監視カメラに動作不良(絞り機能の操作不可)を確認した。当該カメラを点検・修理。	
5	2号機	気体廃棄物処理系冷凍機(B)の点検時、除霜回路弁にシートパスを確認した。当該弁を修理。	
6	2号機	原子炉補機冷却海水系ポンプ(C)の点検時、部品(羽根車、回転軸)の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該部品を修理。	
7	2号機	原子炉補機冷却海水系ポンプ(A)の点検時、部品(羽根車、回転軸等)に浸透探傷検査にて指示模様および腐食を確認した。当該部品を修理。	
8	2号機	ダスト放射線モニタの1つのチャンネルにおいて、現場用端末のハードディスクの故障を確認した。当該端末を点検・修理。	
9	2号機	高圧炉心スプレイ系における復水補給水封水圧力調整弁に動作不良(圧力調節の不調)を確認した。当該弁を点検・修理。	
10	3号機	中央制御室にある復水ろ過装置/復水脱塩装置制御盤の点検時、監視用画面の1つが表示されないことを確認した。当該監視用画面を修理。	
11	3号機	中央制御室にある復水ろ過装置/復水脱塩装置制御盤の点検時、演算処理装置と入出力装置間に通信不良を確認した。当該演算処理装置等を修理。	
12	3号機	中央制御室にある復水ろ過装置/復水脱塩装置制御盤の点検時、監視用画面の1つで画面の印刷ができないことを確認した。当該印刷機能を修理。	
13	3号機	高電導度廃液系等の液位記録計に動作不良(特定の記録範囲で乱点が発生)を確認した。当該記録計を点検・修理。	
14	5号機	電気油圧式制御装置の循環ポンプ周りに油のにじみを確認した。当該箇所の拭き取りを実施済み。当該事象の原因を調査。	
15	5号機	非常用ディーゼル発電機(A)区域給気処理装置において、点検扉の止め具の1つが開けられないことを確認した。当該扉を点検・修理。	
16	5号機	原子炉隔離時冷却系タービンの加減弁において、油配管の継ぎ手部に油のにじみを確認した。当該箇所の拭き取りを実施済み。当該継ぎ手部を点検・修理。	

NO.	号機等	不適合事象	備考
17	6号機	計装用圧縮空気系の除湿装置除湿塔出口における露点温度計の指示値が通常指示範囲より低いことを確認した。当該計器を点検・修理。	
18	7号機	所内用圧縮空気系における空気圧縮機(B)の中間冷却器フランジボルト部に冷却水のにじみを確認した。当該部を点検・修理。	
19	その他	大湊側補助ボイラー(4A)において、ボイラー缶内の水位が低いことを示す警報が発生しボイラーが停止したことを確認した。当該事象の原因を調査。	
20	その他	大湊側補助ボイラー(4A)サンプリングラック缶水入口の配管継ぎ手部から少量の洗浄水(汚染なし)の漏れを確認した。当該継ぎ手部を点検・修理。	